



## 建設工事保険 総括契約のご案内

— 貴社における保険加入事務手続きの合理化のために —

平成26年9月1日

損害保険ジャパン日本興亜株式会社

## はじめに

---

ご契約者の皆様へ

建設工事は、皆様のすぐれた技術と豊富なご経験にもとづいて遂行され、特に事故防止については万全の対策と細心のご注意が払われるものと存じ上げます。しかしながら、工事の着工から引渡しまでの間にはさまざまな危険がとりまいており、予期せぬ火災や爆発、暴風雨、資材の盗難、従業員の作業ミスや工事用材料の欠陥が事故につながる場合など、対策とご注意をつくしても防ぎきれない事故が発生する可能性があります。

当社では、このような事故にお備えいただくため「建設工事保険」をご用意し工事の円滑な遂行にお役立ていただいておりますが、年間に何件もの工事に携われるお客様にとって、工事一件ごとにご契約をされることは手続き的にも煩雑であり、ともすれば保険を掛け忘れてしまうといったことも起こりがちです。

そこで、ぜひお勧めしたいのが当社の「建設工事保険総括契約」です。これは、貴社が年間を通じて着工される所定の工事のすべてについて、事前の取り決めによって自動的に建設工事保険をお引受けするご契約方式です。通常のご契約方式と比べて、貴社の事務が大幅に合理化されるとともに、保険の掛け忘れ防止にも役立ちます。

また、「建設工事保険総括契約」には、お手続きのより簡便な「確定保険料方式」と、お手続きはやや煩雑になりますがリスクに見合った保険料となる「暫定保険料方式」があります。

貴社におかれましては、ぜひとも「建設工事保険総括契約」をご採用いただき、万全の備えで工事にご専念いただけますようご提案申し上げます。

## 従来の建設工事保険の掛け方だと・・・

---



## 総括契約のメリット

---

### 特長1

ご契約の  
手続きが  
簡単です

工事着工のたびに一件ずつ、ご契約の手続き(工事内容のご連絡・申込書のご記入・保険料のお支払)をする必要がありません。

また、確定保険料方式の場合は、ご契約期間終了後の保険料の精算も不要です。

### 特長2

ご契約漏れ  
が防げます

工事着工のたびに一件ずつご契約される方法では、とかくご契約漏れ(保険の掛け忘れ)が発生しがちです。

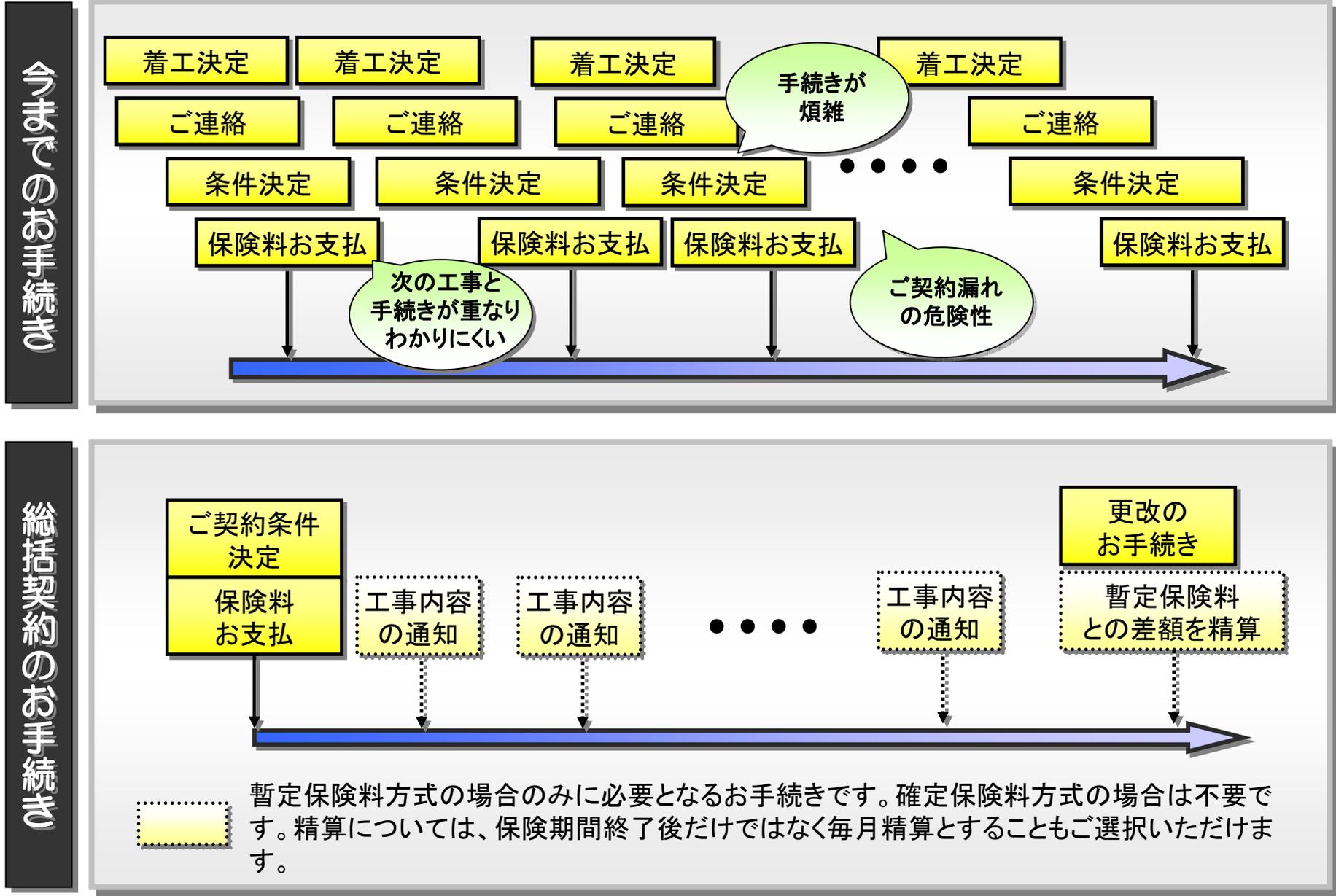
総括契約をご契約いただくと、所定のお手続きをお取りいただくかぎり、その後に着工される対象工事のすべてが、自動的に、建設工事保険の対象となりますのでご安心です。

### 特長3

総括割引  
10%が  
適用されます

総括契約においては、保険料が10%程度割り引かれますので、工事のたびに一件ずつご契約をされる場合に比べて保険料の節減がはかれます。

# 従来の契約方式と総括契約のお手続きの比較





## 総括契約の具体的なお手続きの流れ②

### 保険料のご案内とお支払

貴社からいただいた資料をもとに、保険料をご案内させていただきます。ご契約条件が貴社のご要望と合致する場合には、ご加入手続きの上、保険期間の初日までに保険料をお支払ください。

|                    |  |   |
|--------------------|--|---|
| <b>保険料<br/>の一例</b> | 埼玉県下一円で施工される木造住宅工事を対象<br>年間完成工事高 1,000万円<br>平均工期 3か月<br>年間着工予定棟数 20棟 | 兵庫県下一円で施工される<br>鉄筋コンクリート造ビル工事を対象<br>年間完成工事高 1億円<br>平均工期 6か月<br>年間着工予定棟数 15棟 |
|                    | <b>保険料 204,000 円</b>   | <b>保険料 945,000 円</b>  |

### 毎月の工事内容のご通知（暫定保険料方式の場合）

確定保険料方式の場合はここで  
お手続きが終了します

### 前月分の着工工事のご通知

総括契約の開始後、毎月のある一定の期日までに、前月の該当期間に着工された対象工事のすべてについて、つぎの事項をご通知ください。

1. 工事名または工事内容

2. 発注者名

3. 工事現場

4. 構造

5. 工事期間

6. 保険金額

#### 工事期間について

工事期間は、「工事着工の日」から「工事目的物の引渡し日（予定日）」までとしてください。

#### 保険金額について

保険金額は、請負金額に支給材料の金額を加算したものとしてください。

$$\text{保険金額} = \text{請負金額} + \text{支給材料の金額}$$

※当社所定の「通知書」をご利用ください。

※通知済みの事項に変更が生じた場合もその都度遅滞なく当社までご連絡ください。

## 総括契約の具体的なお手続きの流れ③

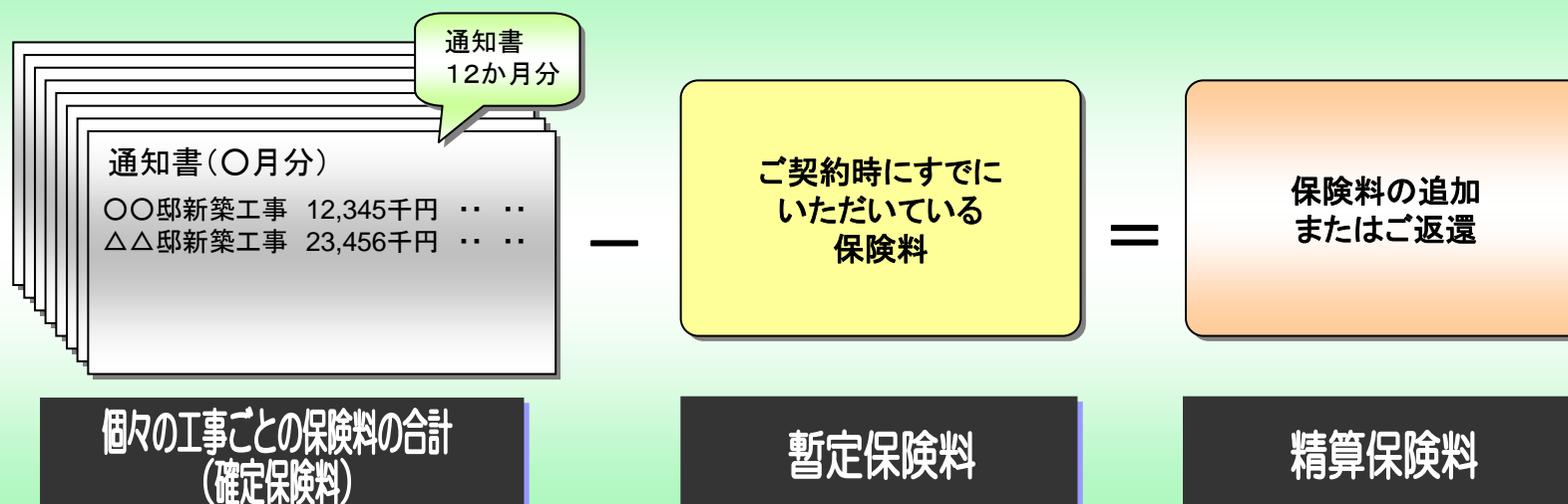


### 保険料のご精算（暫定保険料方式の場合）

#### 暫定保険料と実際に着工した工事の保険料との差額をご精算

ご通知いただいた対象工事1件ごとの保険料を精算期間ごとに合計したものと、すでにいただいている暫定保険料との差額をご精算いただきます。

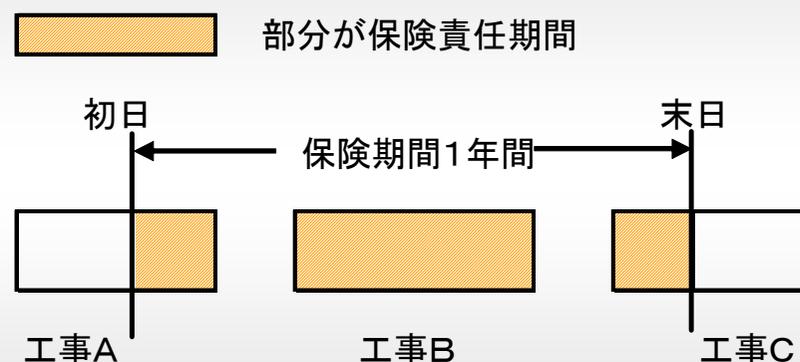
#### 精算期間1年の場合の例



※精算期間が1年以外の場合は、暫定保険料は最終の精算期間に対する確定保険料との間で精算をおこないます。  
※予め定めた料率とご通知いただいた対象工事の保険金額の合計から確定保険料を算出する方式もございますが、この場合は極力確定保険料方式でのご契約をお願い致します。  
※この総括契約の最低保険料は1,000円です。確定保険料が最低保険料に満たない場合は暫定保険料から1,000円を差し引いた金額をご返還させていただきます。

## 総括契約(確定保険料方式)のご契約期間(保険期間)と保険責任期間

### 保険のご契約期間(保険期間)と保険責任期間 イメージ図(確定保険料方式)



#### ■ご契約期間(保険期間)

1年間となります。対象工事のうちこの間に施工されるものはすべて保険の対象となります。

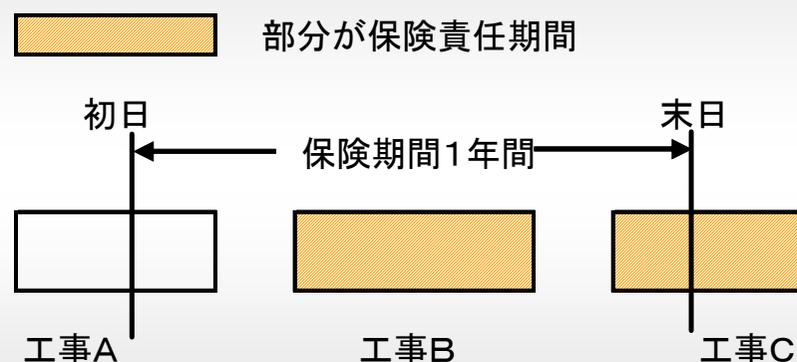
#### ■保険責任期間

保険の対象となる個々の工事の期間の初日に始まり、ご契約期間末日の午後4時またはその引渡し(または工事完了時)のいずれか早い時に終了します。

対象工事の着工がご契約期間の初日以前の場合は、ご契約期間の初日が保険責任開始の時となり、対象工事の引渡しがご契約期間の末日以降の場合は、ご契約期間の末日が、保険責任終了の時となります。ご契約期間の末日以降の工事期間については、更改のお手続きをいただければ、更改後のご契約の保険の対象となります。

## 総括契約(暫定保険料方式)のご契約期間(保険期間)と保険責任期間

### 保険のご契約期間(保険期間)と保険責任期間 イメージ図(暫定保険料方式)



#### ■ご契約期間(保険期間)

1年間となります。対象工事のうちこの間に着工されるものはすべて保険の対象となります。

#### ■保険責任期間

保険の対象となる個々の工事の期間の初日に始まり、ご通知いただいた工事期間の末日の午後4時またはその引渡し(または工事完了時)のいずれか早い時に終了します。

ご契約期間の末日時点で施工中である工事については、保険責任期間の末日時点まで保険の補償が継続していることとなります。

なお、初年度契約の場合には、ご契約期間の初日以前に着工している工事は、ご契約期間に継続して施工中であっても、保険の対象工事にはなりません。

※保険の対象に含めることをご希望の場合は、当社までご相談ください。



<ご注意>

このご案内は商品の概要を説明したものです。商品の詳しい内容につきましては、パンフレットや約款をご覧ください。取扱代理店または当社までお問い合わせください。

お問合せ先 代理店  
IBNホールディングス株式会社  
〒675-0064  
兵庫県加古川市加古川町溝之口469-5 リオ・レジュール1F  
TEL079-456-0880 FAX079-456-0882  
担当者 畑 正彦  
E-mail [m\\_hata@ibnhd.com](mailto:m_hata@ibnhd.com)

## 見積に必要な事項

|                  |              |                           |
|------------------|--------------|---------------------------|
| 発注者情報<br>(行政機関等) | 住 所          |                           |
|                  | 名 称          |                           |
| 工事情報             | 所 在 地        |                           |
|                  | 工事名称         |                           |
|                  | 工事内容         |                           |
|                  | 工 期          | 年 月 日 ~ 年 月 日             |
|                  | 請負金額         |                           |
| 御社情報<br>ゴム印でどうぞ  | 住 所          |                           |
|                  | 御社名称         |                           |
|                  | 連 絡 先        |                           |
| ご担当者様            | お 名 前        |                           |
|                  | 見積書送<br>付連絡先 | e-mail :<br><br>もしくはFAX : |

このページの内容をご記入の上、下記にFAXください。見積は PDFファイルでe-mailにて送信致します。

**FAX 079-456-0882**